

# 仕 様 書

- 1 役務件名  
軟水装置樹脂交換役務
- 2 役務対象  
札幌市南区真駒内17番地 真駒内駐屯地 #701病院棟
- 3 役務概要  
軟水装置樹脂交換 2台
- 4 一般共通事項
  - (1) 総 則  
本役務は、本仕様書及びメーカー仕様に基づき適正に実施する。
  - (2) 現場代理人  
本役務実施に当たり、請負者は役務の責任者を常駐させ、役務に必要な書類等の手続き、行為を行うものとし、作業員に規則遵守等の徹底を図る。
  - (3) 現場管理  
本役務実施に当たり、現場、役務車両の通行等の安全対策に努め、請負者の責任においてゴミの飛散、事故の防止、工程の管理に努める。
  - (4) 質 疑  
本役務実施に際し、本仕様書の内容に相違がある場合又は明示のない場合で疑義を生じた場合は、全て監督官と協議する。
  - (5) 軽微な変更  
監督官との協議により軽微な変更が発生した場合は、監督官の指示により適切に実施するものとし、協議・打合せ等の内容は全て打合せ簿に記載し、完成書類と共に提出する。
  - (6) 実施日時  
細部実施日時については、監督官と別途調整により決定する。
  - (7) 役務写真  
役務写真は、着手前・主要な作業中・完了後、その他官側の指示する箇所を撮影するものとし、A4-S版に整理し提出する。
  - (8) 廃棄物処理  
本役務で発生した廃棄物は、関係法令等に基づき処分する。
  - (9) 完了検査  
本役務の終了に際し、監督官が指定する完了書類を提出し、検査官の検査を受ける。

件 名	軟水装置樹脂交換役務				仕様書番号	21
種 別	仕様書				頁番号	1/2
総務部長	管理課長	営繕班長	ボイラー係長			設計者
自衛隊札幌病院総務部管理課				令和5年 9月27日		

5 特記事項

- (1) 対象機器  
三浦工業(株)製 軟水装置 MS-22CL 2台
- (2) 交換部品  
本役務で交換する部品は以下のとおりとする。

品名	規格	数量	単位
陽イオン交換樹脂	三浦工業(株) 軟水装置 MS-22CL用	44	L
ケイ石		8	L
ピストンASSY		2	個
塩水バルブASSY		2	個

- (3) 役務実施後、動作確認を実施し、監督官の点検を受けるものとする。
- (4) 本役務完了後、本役務に起因する故障・不具合が生じた場合は、請負者の負担で補修する。

件名	軟水装置樹脂交換役務	仕様書番号	21
種別	仕様書	頁番号	2/2
自衛隊札幌病院総務部管理課		令和5年 9月27日	